

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月8日(2024.10.8)

【公開番号】特開2024-56105(P2024-56105A)

【公開日】令和6年4月19日(2024.4.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-073

【出願番号】特願2024-37690(P2024-37690)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月30日(2024.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導入部、第1流路部、第2流路部及び振分部を有し、遊技盤左側の所定領域からの遊技球を、前記振分部によって前記第1流路部又は前記第2流路部のいずれかに振り分けて流下させ得る流路形成手段を備えた遊技機であって、

前記遊技盤の左側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能な第1入球手段と、

前記遊技盤の右側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能であり、前記第1入球手段とは機能が異なる第2入球手段と、

前記第2流路部を流下する遊技球を検知可能な第1の検知手段と、

前記遊技盤の右側領域に設けられ、特定領域を遊技球が流下したことを検知する第2の検知手段と、

30

少なくとも前記第1の検知手段によって遊技球が検知されることを契機として、前記第2入球手段への遊技球の入球が制限される第1位置から、前記第2入球手段への遊技球の入球が許容される第2位置に動作可能な可動手段と、

複数の遊技状態の間で所定条件の成立により遊技状態を移行させる遊技状態移行手段と、  
を備え、

前記複数の遊技状態は、第1遊技状態、第2遊技状態及び第3遊技状態を含み、

前記第1遊技状態、前記第2遊技状態及び前記第3遊技状態は、互いに遊技者にとって有利となる領域への遊技球の流下経路が異なり、

前記遊技機は、

40

前記第2遊技状態において、前記第1の検知手段によって遊技球の流下が検知される場合に、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、

前記第3遊技状態において、前記第2の検知手段によって遊技球の流下が検知される場合に、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、

前記第1入球手段への遊技球の入球を契機として遊技者に付与され得る遊技価値より、前記第2入球手段への遊技球の入球を契機として遊技者に付与され得る遊技価値のほうが、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、

前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは機能が異なる第3入球手段と、を備え、

前記第1遊技状態において前記第3入球手段に遊技球が入球し得るように構成されることを特徴とする遊技機。

50

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、導入部、第1流路部、第2流路部及び振分部を有し、遊技盤左側の所定領域からの遊技球を、前記振分部によって前記第1流路部又は前記第2流路部のいずれかに振り分けて流下させ得る流路形成手段を備えた遊技機であって、前記遊技盤の左側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能な第1入球手段と、前記遊技盤の右側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能であり、前記第1入球手段とは機能が異なる第2入球手段と、前記第2流路部を流下する遊技球を検知可能な第1の検知手段と、前記遊技盤の右側領域に設けられ、特定領域を遊技球が流下したことを検知する第2の検知手段と、少なくとも前記第1の検知手段によって遊技球が検知されることを契機として、前記第2入球手段への遊技球の入球が制限される第1位置から、前記第2入球手段への遊技球の入球が許容される第2位置に動作可能な可動手段と、複数の遊技状態の間で所定条件の成立により遊技状態を移行させる遊技状態移行手段と、を備え、前記複数の遊技状態は、第1遊技状態、第2遊技状態及び第3遊技状態を含み、前記第1遊技状態、前記第2遊技状態及び前記第3遊技状態は、互いに遊技者にとって有利となる領域への遊技球の流下経路が異なり、前記遊技機は、前記第2遊技状態において、前記第1の検知手段によって遊技球の流下が検知される場合に、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、前記第3遊技状態において、前記第2の検知手段によって遊技球の流下が検知される場合に、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、前記第1入球手段への遊技球の入球を契機として遊技者に付与され得る遊技価値より、前記第2入球手段への遊技球の入球を契機として遊技者に付与され得る遊技価値のほうが、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは機能が異なる第3入球手段と、を備え、前記第1遊技状態において前記第3入球手段に遊技球が入球し得るように構成される。

10

20

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の遊技機によれば、導入部、第1流路部、第2流路部及び振分部を有し、遊技盤左側の所定領域からの遊技球を、前記振分部によって前記第1流路部又は前記第2流路部のいずれかに振り分けて流下させ得る流路形成手段を備えた遊技機であって、前記遊技盤の左側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能な第1入球手段と、前記遊技盤の右側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能であり、前記第1入球手段とは機能が異なる第2入球手段と、前記第2流路部を流下する遊技球を検知可能な第1の検知手段と、前記遊技盤の右側領域に設けられ、特定領域を遊技球が流下したことを検知する第2の検知手段と、少なくとも前記第1の検知手段によって遊技球が検知されることを契機として、前記第2入球手段への遊技球の入球が制限される第1位置から、前記第2入球手段への遊技球の入球が許容される第2位置に動作可能な可動手段と、複数の遊技状態の間で所定条件の成立により遊技状態を移行させる遊技状態移行手段と、を備え、前記複数の遊技状態は、第1遊技状態、第2遊技状態及び第3遊技状態を含み、前記第1遊技状態、前記第2遊技状態及び前記第3遊技状態は、互いに遊技者にとって有利となる領域への遊技球の流下経路が異なり、前記遊技機は、前記第2遊技状態において、前記第1の検知手段によって遊技球の流下が検知される場合に、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、前記第3遊技状態において、前記第2の検知手段によって遊技球の流下が検知され

30

40

50

る場合に、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、前記第 1 入球手段への遊技球の入球を契機として遊技者に付与され得る遊技価値より、前記第 2 入球手段への遊技球の入球を契機として遊技者に付与され得る遊技価値のほうが、遊技者にとって有利となるように構成可能な手段と、前記第 1 入球手段及び前記第 2 入球手段とは機能が異なる第 3 入球手段と、を備え、前記第 1 遊技状態において前記第 3 入球手段に遊技球が入球し得るように構成される。これにより、遊技のバリエーションを豊富にして興趣を向上することができる、という効果がある。

10

20

30

40

50